

第 8 回 県有施設・県出資団体等調査特別委員会資料

**出資団体改革等の推進について**  
**～出資団体の概要～**

公益財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会（農林水産部）

令和 6 年 5 月 10 日（金）

## 出資団体の業務・運営等の現状と課題

【公益法人等会計用】

団体 番号	23	団体名	公益財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会			代表者	理事長 長谷川 昌人		
		所在地	水戸市中河内町958番地の1			所管部課	農林水産部農地局農地整備課		
		設立年月日	平成6年3月25日						
基本財産		600 百万円			うち県出捐金	300 百万円		出捐比率	50.0 %
主な 出捐者	出捐順位	出 捐 者 名				出 捐 額		出 捐 比 率	
	1	茨城県				300 百万円		50.0 %	
	2	水戸市				84 百万円		14.0 %	
	3	茨城町				64 百万円		10.7 %	
	4	ひたちなか市				59 百万円		9.8 %	
	5	その他 5 団体（常陸大宮市、城里町、大洗町、那珂市、東海村）				93 百万円		15.5 %	
設立 目的	<p>那珂川沿岸地域の農業生産基盤を強化し、本県農業の持続的かつ健全な発展を図り、もって国民への安定的な食料供給の確保並びに耕作放棄の防止など、国土の保全に寄与することを目的とする。</p>								
業主 たる 業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国営那珂川沿岸農業水利事業等に係る農家負担金の軽減対策資金の造成及び運用・管理</li> <li>・ 那珂川沿岸地域の用水営農推進のための講演会や現地研修会の開催</li> </ul>								
主 たる 事業	事業名	令和6年度事業費	事 業 内 容						
	土地改良事業農家負担軽減対策事業	25 百万円	・ 国営関連事業に係る農家負担金の助成						
	土地改良事業推進対策事業	13 百万円	・ 国営事業及び関連事業を推進する那珂川沿岸農業水利事業推協議会に対する活動経費の助成						
	管理母体強化育成対策事業	12 百万円	・ 施設の管理運営主体となる那珂川沿岸土地改良区に対する必要経費の助成						

(令和5年7月1日現在)

組織関係 (県の人的関与の状況)	区分	H26		H27		H28		H29		H30		R1		R2		R3		R4		R5		
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	
役員数	常勤理事・監事	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1
	非常勤理事・監事	18	3	0	18	3	0	18	3	0	17	3	0	17	3	0	17	3	0	17	3	0
	計	19	3	1	19	3	1	19	3	1	18	3	1	18	3	1	18	3	1	18	3	1
職員数	管理職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般職	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0
	臨時職員	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0
	嘱託職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0
	派遣等割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(単位：百万円)

県の財政的関与の状況	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5予算	R6予算
		補助金	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
委託料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
指定管理料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
財政的関与の割合	20.6%	21.2%	21.2%	15.2%	18.4%	17.5%	17.1%	20.0%	19.4%	19.4%	12.5%	
損失補償・債務保証残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
貸付金	実行額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
補助金等の内容	補助金	国営那珂川沿岸農業水利事業等を推進するため、基金協会が事業主体となり、受益農家及び関係機関を対象とした講演会や現地研修会を開催するための補助。										
	委託料	該当なし										
	指定管理料	該当なし										
	貸付金	該当なし										

(単位:百万円)

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
決算状況の推移	経常収益計 ①	34	33	33	46	38	40	41	35	36
	基本財産運用益	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	受取会費	11	11	11	11	11	11	11	11	11
	受取補助金等	9	9	9	9	9	8	8	8	8
	事業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の収入	2	1	1	14	6	9	10	4	5
	経常費用計 ②	32	32	33	46	39	42	44	35	37
	事業費	17	16	17	29	22	25	26	17	19
	管理費	15	16	16	17	17	17	18	18	18
	当期経常増減額 ③ (①-②)	2	1	0	0	△ 1	△ 2	△ 3	0	△ 1
	経常外収益計 ④	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	経常外費用計 ⑤	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当期経常外増減額 ⑥ (④-⑤)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法人税等 ⑦	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額 (当期利益) ⑧ (③+⑥-⑦)	2	1	0	0	△ 1	△ 2	△ 3	0	△ 1
正味財産期首残高⑨	5,567	5,960	6,297	6,514	6,718	8,126	8,159	8,273	8,328	
当期指定正味財産増減額⑩	391	336	217	204	1,409	35	117	55	△ 21	
正味財産期末残高 ⑪ (⑧+⑨+⑩)	5,960	6,297	6,514	6,718	8,126	8,159	8,273	8,328	8,306	
財産の状況	資 産	5,970	6,306	6,524	6,728	8,137	8,170	8,285	8,340	8,319
	流動資産	33	33	34	34	32	30	27	27	25
	固定資産	5,937	6,273	6,490	6,694	8,105	8,140	8,258	8,313	8,294
	負 債	10	9	10	10	11	11	12	12	13
	流動負債	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	固定負債	9	9	10	10	11	11	12	12	13
正味財産	5,960	6,297	6,514	6,718	8,126	8,159	8,273	8,328	8,306	

経営評価	評価対象年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	評価結果	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好

令和4年度決算に係る経営評価結果

総合的所見	対応
<p>○法人は、国営那珂川沿岸農業水利事業等の早期効果発現に資するため、中期計画に基づき事業実施に努めている。</p> <p>○保有する債券のうち、9割を満期保有目的以外の国債で運用しているが、市場金利の上昇に伴い、時価の下落により発生した評価損の計上額が、運用益や受取負担金などの収入額を上回ったため、法人設立以来、初めて正味財産期末残高が減少した。資金の運用については、市場金利の動向による影響を大きく受けることから、償還対策検討会における運用計画の検討及び協議を通じて、安全性を確保した上で、より効率的な運用に努められたい。</p> <p>○なお、国において国営事業の事業期間の延長が検討されているため、事業の進捗状況を注視しながら、事業完了後における法人のあり方について、県及び関係市町村等と連携の上、検討を進められたい。</p>	<p>○国営那珂川沿岸農業水利事業等の早期効果発現に向けて、中期計画に基づき現地研修会や実証圃展示等の事業を行い、利水活用実績を周知することで、農業者の畑地かんがい営農実現への意欲高揚を図るよう引き続き指導していく。</p> <p>○基金については、市場金利の動向が不透明であるが、事業完了が近づいており運用期間も限られていることから、債券の保有を継続して利息収入を得るか、売却時期を見定めて利益を確定させるかなどについて、償還対策検討会において十分検討・協議を行った上で、迅速に判断・行動することにより効率的な債券運用が図られるよう指導していく。</p> <p>○なお、国営事業完了後における法人のあり方については、事業の進捗状況を見据えながら、国や関係市町村等と連携しつつ検討を進めていく。</p>

課題及び今後の対応

課 題	今後の対応
<p>○基金については、国債等の債券で運用されているが、満期保有目的ではない債券は市場金利の動向に大きく影響を受けることから、引き続き安全かつ効率的な運用に努める必要がある。</p> <p>○国営土地改良事業が令和8年度に完了する予定であることから、地元負担金償還後の当協会のあり方について検討する必要がある。</p>	<p>○基金を構成する債券の9割が満期保有目的ではない国債であることから、今後金利が上昇することを見据えて、保有国債を売却して、短期のプラス利回り債券を購入することを令和6年2月の理事会で決定し、3月5日付けで債券の入れ替えを実施した。引き続き償還対策検討会で協議して、効率的な債券運用を図っていく。</p> <p>○国営事業の完了年度までに、基金積立金を関係市町村や土地改良区へ配分する必要があるため、その準備を着実に進めていく。国営事業の地元分償還が終了した後は、当法人の設立目的が希薄化していないか、社会的・公益的要請が薄れていないか、今後のあり方について関係市町村等と協議していく。</p>